

第 1 期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

兵庫教育大学

平成 2 3 年 5 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20 年度に具体的な目標が 1 項目追加され、平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「教員養成を目的とする大学として充実したキャリア教育を行い、学生の教職への意欲を高め、教員採用試験の合格率を高めることにより卒業者に対する教員就職率（臨時的任用を含む。）60 %以上を維持し、更なる向上に努める」について、学部卒業生の教員就職率が平成 16 年度から 4 年連続で全国第 1 位を維持していることは、優れていると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (16 項目) のうち、3 項目が「良好」、13 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20 年度に具体的な目標が 4 項目追加され、平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、17 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期目標「修士の学位授与基準の弾力化を図る」について、平成 19 年度設置の新専攻において、より実践的な教育を行えるように修士論文に代わる修了要件を取り入れ、教育課程にふさわしい修了要件を整備していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「教育専門職養成の見地から、現職教員等の教育関係者を入学定員の半数程度受け入れる」について、連合学校教育学研究科 (博士課程) において、教育専門職養成の見地から、現職教員の受入れを積極的に行い、平成 17 年度より 3 年連続で 6 割以上の現職教員を受け入れており、平成 19 年度に 7 割に達していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「実地教育における指導方法を点検し、実践的指導力を身につけさせる上でより効果的な指導法を開発する」について、平成 20 年度に運用されたばかりで成果が出ていない状況であるものの、平成 17 年度に作成した教員養成スタンダードに基づいて、平成 19 年度に大学教員と附属学校教員が共通の規準で実習を評価するための実習到達規準を開発していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「特に実習科目においては、理論と実践の融合を強く意識して専門科目の内容と連携する実習の科目を設定して、専門科目で学修した知識・技術は実習を通して深めることができ、実習で得た実践的な知見は専門科目を通して理論的な裏付けができるようにする」について、平成 20、21 年度において、「e-ポートフォリオシステム」の導入により、学生自身が実習科目と専門科目、自己の実践的研究課題を結びつけて再構成できるようにするなど、「理論と実践の融合」を意識した教育を実践していることは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の

下に定められている具体的な目標（８項目）のうち、４項目が「良好」、３項目が「おおむね良好」、１項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、４項目が「良好」、３項目が「おおむね良好」、１項目が「不十分」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「学生の情報通信技術の活用能力を向上させるため、情報ネットワーク関連施設の整備・充実を図る」について、全学教育支援システムの導入、情報教育実習分散システムの充実、新専攻におけるノートパソコン必携化に対応した検疫システムの導入等を行っていることは、優れていると判断される。

（改善を要する点）

- 中期計画「学生による授業評価を毎学期実施し、各教員にフィードバックすることにより教育活動に関する質の改善につなげる資料として活用する学内体制を整備する」について、教職大学院においては全授業科目を対象に毎年、学生による授業評価を実施しているが、学校教育学部及び大学院修士課程においては、平成 21 年度から全授業科目に拡大し実施しているものの、３年を一括りとする方式によるものであり、授業評価が十分に機能しているとは認められないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「学生による授業評価を毎学期実施し、各教員にフィードバックすることにより教育活動に関する質の改善につなげる資料として活用する学内体制を整備する」について、原則、授業評価の対象を履修者数 100 名以上の講義としており、対象講義が著しく限定されているため、十分に機能しているとは判断できないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、教職大学院においては全授業科目を対象に毎年、学生による授業評価を実施しているが、学校教育学部及び大学院修士課程においては、平成 21 年度から全授業科目に拡大し実施しているものの、３年を一括りとする方式によるものである。授業評価改善への姿勢はみられるが、授業評価を毎学期実施するという計画が十分に実施されたとは認められないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「不登校や ADHD（注意集中困難多動症候群）さらには LD（学習障害）への対応等、学校を中心にして提起される様々な社会的課題の解決の要請に対応できるような優れた水準の研究への取組を積極的に行い、その成果を学校現場に還元する」について、学校教育研究センター教員、附属学校教員、公立学校教員が連携し、学校教育実践に資する研究プロジェクトに継続して取り組むとともに、発達心理臨床研究センターを中心として、学校現場で提起されている様々な問題の解決に資する研究を進め、国内の約 43,000 校を対象とした特別支援教育コーディネーターに関する全国悉皆調査や兵庫県内の小中学校における道徳教育の課題に関わる調査等を行い、共同研究プロジェクトの研究成果を社会に還元していることは、優れていると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（9 項目）のうち、2 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」、6 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」、6 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画で「研究施設としての附属図書館に関する活用・整備の具体的方策」としていることについて、利用者アンケート調査、資料評価及び資料収集方針に基づく運営委員会の活動を通して資料の充実を図っていること、学術情報リポジトリ等を活用した教育実践資料等のデータベースの構築を推進していることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「学校教育研究センターに関する活用・整備の具体的方策」としていることについて、広く学内外から研究協力員を募る体制が構築されていること、プロジェクト研究の成果を、実践的検証等を行いながら、教育実践資料として整備・活用していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「附属発達心理臨床研究センターに関する活用・整備の具体的方策（a）関連講座との連携を強化し、トラウマ回復支援研究分野の整備を行う。（b）地域の学校との新たな連携システムを構築し、心の教育に関する共同研究プロジェクトを推進する。（c）定期的な教員合同事例検討会の開催や、相談活動に係る自己評価体制の構築により教育相談活動の質的向上を図る」について、平成20、21年度は、災害等の発生

した地域や学校への心理的支援活動を主として海外で展開し、特に中国・四川大地震後の地域の心理的支援活動は、その後、国際協力機構（JICA）「四川大地震こころのケア人材育成プロジェクト」に発展し、兵庫教育大学がプロジェクトの中心的役割を担っていることは、特色ある取組であると判断される。

（Ⅲ）その他の目標

（１）社会との連携、国際交流等に関する目標

１．評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（１項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（１項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

２．各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（９項目）のうち、４項目が「良好」、５項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、４項目が「良好」、５項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「兵庫県・兵庫教育大学連携協力連絡協議会において具体的な連携・協力の在り方について協議し、それに基づいて連携・協力事業を推進する」について、兵庫県北播磨地域の全 5 市 1 町（小野市、加西市、加東市、西脇市、多可郡多可町、三木市）との協定締結を達成し、兵庫県教育委員会等と連携して、スクール・パートナーシップ事業、高大連携支援事業、現職教員研修支援プログラム開発事業等、地域社

会との間で様々な事業を継続・発展させていることは、優れていると判断される。